

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の関連性
--

姫路大学は、学校法人弘徳学園によって、2007年4月に看護学部看護学科を擁して開学し、2008年4月に教育学部こども未来学科（通学課程及び通信教育課程）、2017年4月に姫路大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程を開設、2019年4月に姫路大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程を開設して、今日に至っている。

本学は、近畿大学創設者である世耕弘一の「教育の目的は、人に愛される人、信頼される人、尊敬される人を育成することにある」を建学の精神とし、2007年4月に姫路市大塩町に開学した。

本学はこの建学の精神のもと、「姫路大学は、教育基本法の精神に則り、専門の学術の理論および応用を深く研究教授し、『人に愛され、信頼され、尊敬される人』を育成することを目的とする」と学則第1条（資料1-1）に定めている。また、「本学大学院は、学問の向上のために、常に、探究心をもち、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、深い学識と卓越した能力を培い、文化の進展に寄与できる高度な専門職業人及び教育・研究者を育成することを目的とする」と大学院学則第2条（資料1-2）に定めている。

さらに、本学の初代学長でもある上田正一理事長は、この精神を具現化するためには、「人格そのものに根源的な力が備わっていなければならない。すなわち、他人の心を思いやり、社会に対する深い洞察力を身につけるとともに、自然や環境に対するやさしい理解と行動を保ち、加えて正しい歴史観や世界に対して視野を体得することによって、はじめて、人に愛され、尊敬され、信頼される人格を養い得る」として、「共生の心を備えた人材の育成」が本学の教育目標である、と明示した。

看護学部の教育目的は、建学の精神に則り、生命を尊重し、人間の尊厳と権利に関する深い洞察力を持ちながら、人々の健康と福祉の向上に貢献する看護の専門家を育成することを目的とする。すなわち、柔軟な視野を持ち、看護の専門的知識と確かな技術を備えた実践家であり、慈愛に満ちた優しい心と信念を持って、人々に寄り添い、また人々と共に行動する専門職業人として育つ環境を整えることが本学部の使命である（資料1-1）。

この教育目的のもと、下記の教育目標を明示している。

- 1) 確かな倫理観に基づいた健全な援助的人間関係を形成できるヒューマンケアリングの基礎的能力を養う。

- 2) 「自立と自律」に価値を置き、人々の健康増進、疾病の予防、健康の回復のために、科学的根拠に基づく看護判断と看護実践ができる基礎的能力を養う。
- 3) 保健・医療・福祉の統合的・継続的なサービス提供に必要なリーダーシップとマネジメントの基礎的能力を養う。
- 4) 人々の生命や健康への脅威、生活の破綻に対して、グローバルな視点から問題解決に向けた看護を考え、行動できる基礎的能力を養う。
- 5) 生涯にわたって看護専門職として自己研鑽し、看護をイノベーションしていく基礎的能力を養う。

教育学部の教育目的は、建学の精神に則り、将来のわが国を担うこども達の育成という崇高な任務を自覚するとともに、広い視野から現実の課題を直視し、一人ひとりを大切に育んでいこうとする強い使命感を持つ教育の専門家を養成することを目的とする。その教育、研究を通して、乳幼児期から少年期のこどもの連続的な育ちを支援するための保育・教育のあり方を探究し、実践的なこども学及び体系的な保育・教育実践学の推進に努める（資料 1-1）。

この教育目的のもと、下記の教育目標を明示している。

- 1) 人間、社会、文化、健康などに関する知識や教養を深め、主体的な自己確立と豊かな人間性の涵養を図る。
- 2) 幼児期から少年期のこどもの心と体について幅広い知識と深い洞察力を培い、確かな生活力、学ぶ力、豊かな人間性など、こども達が社会で生きていく力を育成するための教育的実践力を養う。
- 3) 幼児期のこどもの成長・発達を中心として、こどもの心に共感できる感性、豊かな養育力やケアの精神に溢れた子育て力の育成を図る。
- 4) 乳幼児期から少年期のこどもの発達や学びの連続性を重視し、遊びから学習へ発展させていく指導力を養う。
- 5) 多様化するこどもの発達支援、とくに発達障害のあるこどもの発達支援に資する療育的、看護的実践力の基礎を培う。
- 6) 地域に生き、地域と協働できるボランティア精神を備えるとともに、地域社会に積極的に溶け込み、地域社会のために貢献しようとする教育者を養成する。
- 7) 国際化が進展する世界にあって、その持てる力を国境を超えて発揮し、世界のこども達の健全な成長のために貢献しようとする行動力を持った、国際性豊かな教育者を養成する。

教育学部（通信教育課程）の教育目的は、教育基本法に則り、通信の方法によって、高い徳性と幅広い教養を与え、幼児・児童及び生徒に関する専門教育を施し、もって人に愛され、信頼され、尊敬される人材の育成を目的としている（資料 1-3）。

この教育目的のもと、本通信教育課程では下記の教育目標を定めている。

- 1) 出生から少年期のこどもの成長・発達や学びの連続性を重視した幅広い知識と深い洞察力を培うことを教育課程の中核とし、こども達が社会で生きていく力を育成するための教育的実践力を養う。
- 2) 発達障害のあるこどもの支援に資する療育的、看護的実践力の基礎を培う。
- 3) 地域社会に積極的に溶け込み、地域社会のために貢献できる教育者を養成する。
- 4) 国際化が進展する世界にあって、こども達が国際社会に貢献できるよう行動力を持った、国際性豊かな教育者を養成する。

看護学研究科博士前期課程の教育目的は、人間に対する深い洞察力と高い倫理観をもち、看護の理論と科学的な根拠に基づき、個々のニーズや生活及び社会の変化から生じる健康課題を明らかにしたうえで、その課題を解決できる能力をもち、人々の生活の場や看護実践の場において、教育力、指導力、研究能力を兼ね備えた社会に貢献できる高度な看護実践専門職業人を育成することを目的としている。

この教育目的のもと、博士前期課程では下記の教育目標を定めている。

- 1) 人間に対する深い洞察力と高い倫理観をもち、人々の健康課題を科学的に探究できる研究能力を身につける。
- 2) 明確化された健康課題を理論的・科学的に探究し、看護実践やケアの場における支援方法を考究できる能力を身につける。
- 3) 看護実践やケアの場において対象や看護職者を含む専門職者に対して教育力や指導力を発揮することで、看護実践の質の向上に貢献できる能力を身につける。

看護学研究科博士後期課程の教育目的は、人間に関する高い学識をもち、人々の健康と生活の支援を科学的に探究し、その支援の考究を自立して行うことができ、看護学の発展に寄与できる教育・研究者を育成することを目的としている。

この教育目的のもと、博士後期課程では下記の教育目標を定めている。

- 1) 人々の健康と生活の支援を科学的に探究できる。
- 2) 看護学の発展のための研究を自立して行うことができる。
- 3) 次世代の看護職を育てる教育・研究ができる。

このように、本学の建学の精神である「教育の目的は、人に愛される人、信頼される人、尊敬される人を育成することにある」を踏まえた理念・目的に連関させ、学部・研究科ごとに、人材育成その他の教育研究上の目的を明確に設定している。

点検・評価項目②：大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示
評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

大学の理念・目的及び各学部・研究科の教育目的については、姫路大学学則及び姫路大学大学院学則に明示されるとともに、本学ホームページ上で公開され、教職員、学生に周知し、社会に対しても広く公表している（資料1-4【ウェブ】）。

新入生に対しては、学部長及び研究科長から入学後の新入生オリエンテーションにおいて、大学の理念・目的、教育目的の説明が行われている。また、オープンキャンパスや保護者説明会において、建学の精神及びアドミッション・ポリシー等を説明し、周知する機会を設けている。

本学の建学の精神は、学内エントランスに額縁掲示しており、本学の教職員及び来校者すべてに周知するための有効な手段となっている。刊行物としては、大学案内（資料1-5）、入学試験要項（資料1-6）、学修便覧（資料1-7）、通信教育課程募集要項（資料1-8）、機関誌「しらさぎ通信」（資料1-9）、通信教育課程学生募集案内（資料1-10）、通信教育課程学習便覧（資料1-11）、大学院パンフレット（資料1-12）、大学院学生募集要項（資料1-13）、研究科ハンドブック（資料1-14）等によって建学の精神や目的を説明し、周知に努めている。

点検・評価項目③：大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

理念・目的に沿った中・長期計画を計画的に進めることにより、実践的教育による学生の育成、質の高い研究成果の社会的還元、教育資源による地域貢献、企業貢献及び国際貢献、教育・研究活動を維持する環境の整備が可能となっている。大学の中・長期計画は、学校法人弘徳学園経営改善委員会（資料1-15）において、2020年度から2025年度までの6年間にわたる学校法人全体の目標及び基本方針を設定している（資料1-16）。

目標1) 実践的教育による学生の育成

目標2) 質の高い研究成果の社会的還元

目標3) 教育資源による地域貢献、企業貢献及び国際貢献

目標4) 教育・研究活動を維持する環境の整備

基本方針1) 教育の付加価値向上

基本方針 2) キャリア教育の充実

基本方針 3) 特色ある研究によるプレゼンスアップ

基本方針 4) 地域の知的・実践的拠点として発信力向上

基本方針 5) グローバル人材の育成

基本方針 6) 効果的な広報活動による入学志願者の増加

基本方針 7) 財政基盤の安定化とガバナンスの強化

学校法人全体としての方針及び基本戦略に基づき、各校で個別対策を策定し、学校法人弘徳学園経営改善委員会で取りまとめ、常務理事会及び評議員会の議を経て、理事会で決定している。

中・長期計画は、目標及び基本方針に基づき、各部局が個別対策を策定することにより大学全体の統一的な方向性を示している。この方向性に則り、各部局がそれぞれの課題を洗い出し、今後改善していく事項を検討し、改善案を策定している。そのため、各学部、各事務局の実態に即した課題と改善計画となっている。看護学部が策定した具体的な個別対策として、教育の付加価値向上を目的に卒業予定者を対象とした看護技術の安全性確認をシミュレータ等により総合的にチェックする計画がある。また、教育学部通信教育課程が策定した具体的な個別対策として、教育の付加価値向上を目的にルーブリック評価を導入し、評価項目及びその評価尺度を明確にすることにより、学習効果の向上及び評価の一貫性等を担保する計画があるなど、きめ細かな計画となっている。

(2) 長所・特色

「姫路大学は、教育基本法に則り、専門の学術の理論及び応用を深く研究教授し、『人に愛され、信頼され、尊敬される人』を育成することを目的とする」という理念・目的のもと、学部及び研究科ごとにそれぞれの学問分野に応じた教育目的及び教育目標を設定している。また、理念・目的、教育目的及び教育目標は、刊行物、ホームページ、学内額縁掲示等により本学の教職員・学生ともに共有できしており、本学の理念・目的に沿った人材を輩出することで、地域社会の発展に貢献している。

(3) 問題点

- ・前回の認証評価の改善事項であった、各学部の教育目的の学則への明記については、2020年4月に学則を改正するため、教職員及び学生、社会に対する公表が遅れている。
- ・中・長期計画は、2019年度に初めて策定をしており、ブラッシュアップしていかなければならない。総務部が策定した具体的な個別対策として、特色ある研究によるプレゼンスアップを目的に科研費を中心とした研究資金の獲得額増加を計画しているが、数値目標等を設定していないため、どのように成果測定し、達成度を判断していくかを検討する必要がある。

(4) 全体のまとめ

大学の理念・目的及び各学部・研究科の教育目的及び教育目標を適切に設定し、多様な媒体により学内外に十分に周知することができる。学則においても、2020年4月改正で明記している。また、実践的教育による学生の育成、質の高い研究成果の社会的還元、教育資源による地域貢献、企業貢献及び国際貢献、教育・研究活動を維持する環境の整備といった将来を見据えた中・長期計画についても適切に設定し実行していくことで、本学の長所・特色をさらに伸長させることができる。今後も必要に応じて計画の見直しを図っていく。